

令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	誰もが生涯にわたり 安心して健やかに暮らせるまちづくり 【福祉・保健分野】	施策	05_地域福祉	所管部長 取りまとめ所属	保健福祉部長 福祉総務課		
施策の内容	誰もが安心して、暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、福祉活動の担い手を育成し、関係機関等と連携した地域福祉のネットワークづくりを進めるとともに、複雑・複合化する福祉課題に対応するため、包括的・総合的な相談支援体制の充実等を図ります。また、生活困窮者に対する必要な支援を行い、経済的・日常的・社会的な自立を促進します。						
めざす姿	多様な担い手が連携した支援体制が整い、地域で互いに助け合い・支え合いながら、全ての人が孤立することなく、安心して暮らしています。						
重点事業	包括的支援体制整備事業						
施策構成事業	社会福祉協議会運営助成事業費		地域福祉推進事業費	DV被害者支援費			
	成年後見・権利擁護推進事業費		生活困窮者自立支援事業費				
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	重点事業については、先進自治体へのヒアリング等を行うとともに、社会福祉に関する事項について調査・審議を行う社会福祉審議会において各委員から意見を伺うなど事業実施に向けた準備を進めておりますが、検討段階まで至っておりません。成果指標の実績値については、生活困窮状態が改善した件数は一定の成果は出ているもの、他の項目については、現状値と比較し下回っている状況です。その他施策構成事業については順調に進捗しており、施策全体としては概ね順調に進捗していると判断できます。				
施策推進上の課題・環境変化	少子高齢化が急速に進む中、複合的課題や制度のはざまの問題など分野をまたいだ課題に対応していくため、地域における支え合いの体制づくりが重要となっている一方で、その担い手不足が顕著になっている状況にあります。引き続きその必要性について理解を促進し、地域の実情に合った体制づくりを進める必要があります。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調						
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策推進方針	複合的課題や制度のはざまの問題など分野をまたいだ課題に対応していくため、重点事業として掲げた包括的支援体制整備事業について、段階的に準備・検討を進め、人口減少など社会構造の変化を見据えた地域共生社会の構築につなげます。 具体的な事業展開として、国から示された①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つの柱をもとに進めていきます。①相談支援については、本人、世帯の属性にかかわらず受けとめる相談支援として、包括的な相談窓口の設置を目指します。②参加支援については、社会から孤立傾向にある者に対して、社会とのつながりを回復できるようサポートします。③地域づくりに向けた支援については、多様な地域活動が生まれやすい環境を整備し、社会的孤立の発生を予防します。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
福祉ボランティアの人数	3,983人 (R4)	3,215人					/
社会福祉協議会で把握している登録ボランティア数							
生活困窮状態が改善した件数	-	13件					25件
生活困窮者自立支援事業により、家計の改善につながった件数(累計)							
困った時に相談できる人や場所がある市民の割合	51.6% (R4)	46.9%					/
市民意識調査で「ある」と回答した人の割合							
重点事業の取組内容							
事業名	包括的支援体制整備事業						
事業内容	複雑・複合化する福祉課題に対応するため、ワンストップで対応できる包括的な相談窓口の設置に向けた検討を進めます。また、包括的な相談窓口の運営を円滑に行うため、全世代を対象とする生活支援協議体の各地域への構築を検討します。						
取組工程	項目	令和5年度					
		計画		実績			
	包括的な相談窓口の設置	準備・検討		準備			
	地域の支え合い組織（生活支援協議体）の構築	準備・検討		準備			
令和5年度取組内容	●先進自治体へのヒアリングを行うとともに、社会福祉に関する事項について調査及び審議を行う社会福祉審議会において、包括的支援体制整備の考え方を説明し、保健福祉・医療など社会福祉に関する各分野における専門的知識や経験をもつ委員より、御意見をいただきました。						

重点事業以外の取組内容

令和5年度
主な取組内容

- 地域福祉の推進及び在宅福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援しました。
- 地域福祉計画点検推進委員による、伊勢原市地域福祉計画実施状況に係る点検・評価等の進行管理を行いました。
- DV被害者支援として、女性相談員を2人配置し、配偶者等からの暴力による被害者のための支援を行いました。
- 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの業務を伊勢原市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の周知や相談、市民後見人の育成を行い、高齢者や障がい者などが安心して暮らせるように権利擁護を推進しました。
- 生活保護に至る前の段階で自立支援を実施し、生活困窮状態からの早期自立を図りました。